

◎総務部長（竹内正隆君）

初めに、本市の自主防災組織の設立状況についてお答えをいたします。

本年4月の時点で、市内386町内会のうち、358町内会が自主防災組織を設立しており、この組織率は93%となっており、前回御質問いただいた2年前と比較いたしまして、4町内会ふえております。

地区単位の自主防災組織では、出城、一木、湊、御手洗、千代野地区の5地区ということで、これは前回と変わっておりません。ただ昨年度末には、新たに明光小学校を避難所とする関係町内会を中心に、避難所運営委員会が設立され、活動を始めております。さらに現在山島地区でも自主防災委員会の設立に向け活動がなされておりますし、本年初めて、秋に防災訓練が行われるというふうにも聞いております。

こうした中、地区を横断した自主防災組織連絡協議会については、現在ございません。各地区の防災委員会の委員の中には、地区間の連携も必要ではないかという意見も現在出てきております。市といたしましても、地区間の連携、協力というのは重要と考えておりますので、こうした連絡協議会の設立の機運が高まれば、市としても協力をしていきたいというふうに考えております。

また、一方で、自主防災組織が設立されていない地区や町内会に対しては、毎年文書によりということで、これは毎年町内会長がかわる時期を見計らって、文書をお送りしております。また町内会連合会の理事会でも説明しておりますし、そのほかまちづくり会議等でも、防災組織の設立、あるいは訓練の必要性というものを説明しております。今後ともそういった機会を通じて説明をさせていただきたいと思っております。

そして、地区単位で自主防災組織を組織することにより、単独の町内会ではできなかった防災訓練ができるようになる、こうしたこととともに、日ごろから市と自主防災委員会が定期的に話し合う中で、情報の共有、あるいは連携協力体制の構築、そういったよい効果も期待できますので、今後とも地区単位の組織設立に向け取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、市内40カ所の原子力災害時における避難者の受け入れ施設、あるいは協定内容の周知についてお答えをいたします。

本市と志賀町とは、平成24年に原発事故・自然災害時における避難者の受け入れや救助を相互に行う災害時応援協定を締結しており、原子力災害時の避難者受け入れ予定施設については、現在市のホームページに掲載をしております。

その一方で、協定締結時には、志賀町からの避難の方法、あるいは手順、支援体制などを定めたマニュアルというものがなかったことから、不十分な情報を地域の皆様に周知することは、誤解、あるいは不安を招くということで、積

極的な周知はこのときはしませんでした。

こうした中、昨年度からは、県、白山市、志賀町との間で、災害時における避難を速やかに行うための原子力災害発生時における避難者受け入れマニュアルの策定を現在進めております。このマニュアルにつきましては、ことしの秋に行われる県の原子力防災訓練までに策定される予定でございます。

次に、避難者受け入れ施設での受け入れ人数の割り振り並びに地域住民への周知、受け入れ訓練についてお答えをいたします。

本市の避難施設に受け入れる志賀町の町内会や受け入れ人数につきましては、施設ごとの収容人数を勘案し、割り振りを行っております。

先ほど申しました受け入れマニュアルが策定でき次第、避難施設に関する町内会等に対し、速やかに人数等の周知を行ってまいりたいと考えております。

また、この避難者の受け入れ訓練につきましては、平成 25 年度から毎年、県が原子力防災訓練を実施しており、その際に市内の指定された避難所で、志賀町の住民の受け入れ訓練も行っており、この訓練については、今後も継続してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。